

随意契約の状況		担当課：財務課		
		契約日：令和3年10月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
令和3年度 収納関連システム 改修(延滞金徴 収対応)	町税及び保険料の延滞 金徴収に係る、収納関連 システム改修の業務委 託	令和3年10月1日 ～ 令和4年3月31日	(株)エスイーシー 代表取締役社長 永井 英夫 函館市末広町22番 1号	1,155,000 (1,050,000)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>本業務は、現行の収納関連システムのデータを継続して管理する必要がある。さらに、これは住民基本台帳システムのデータと連携しており、これらのシステム間に密接な関係性がある。これらのことから、競争入札に付する性格のものではないと判断される。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴取した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を締結するものである。</p>				